

## 薬物依存症対策事業の進捗状況

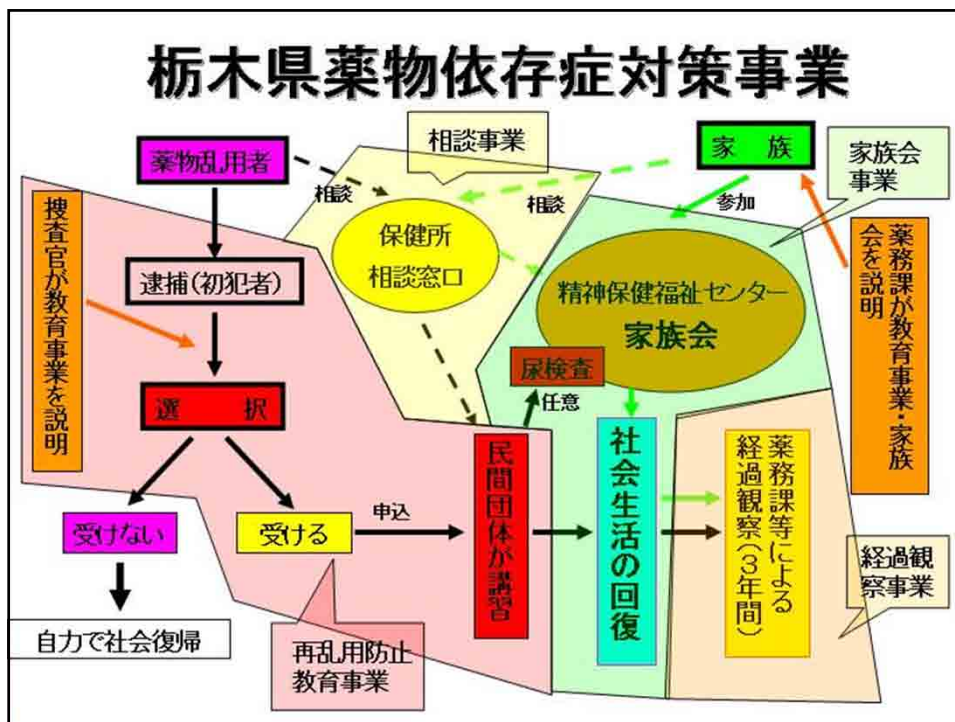


平成23年10月18日

栃木県保健福祉部薬務課  
麻薬取締員 川島 敏武

## 栃木県の薬物依存症対策事業

- 1 再乱用防止教育事業 → 初犯者で申込みをした者  
(前科がある者)
- 2 家族会事業 → 家族全般
- 3 相談事業 → 県民全般
- 4 経過観察指導事業 → 再乱用プログラムを修了した者



### なぜ、初犯者の再乱用防止教育なのか？

- ① 薬物事犯の場合、単純所持・使用の罪であれば、ほぼ、執行猶予の判決で、刑務所に行くこともなく、社会に戻される。
- ② 覚せい剤などの薬物は、強い依存性があるため、依存症になっていて、逮捕されたことで、反省はするが、社会に戻された彼らは、再び覚せい剤を追い求め、2回目の逮捕で刑務所に行くことになる。

## なぜ、初犯者の再乱用防止教育なのか？

- ③ 現在の刑務所は、薬物依存症に係るプログラム等を実施しており、再乱用防止につながる事が期待できる。
- ④ 仮釈放で出所した後は、保護観察所による再乱用防止プログラムがある。

---

- ⑤ 初犯者で比較的依存度の低い者の再犯を減らすことが、結果的に全体の薬物乱用防止につながる。

## 参加者の実績

### プログラム申込者

H21年度 → 13名  
H22年度 → 16名  
H23年度 → 11名  
(9月末)

### プログラム修了者

H21年度 → 1名  
H22年度 → 3名  
H23年度 → 1名  
(9月末)

### 申込者男女別

	男	女
H21	8名	5名
H22	7名	9名
H23	5名	6名
計	20名	20名

### 平均年齢

男	女
32.2歳	28.8歳

継続参加者	29名
退会者	11名

★再使用検挙者 3名

## 薬物検挙者の参加状況（栃木県）

	平成21年	平成22年
検挙者	268人	253人
前歴者（薬物）	152人	157人
初犯者	65人	48人
対象外（外国人等）	33人	5人
<b>対象者</b>	<b>32人</b>	<b>43人</b>
参加拒否（暴力団員等）	23人	29人
参加者	9人	14人
<b>参加率</b>	<b>28.1%</b>	<b>33.6%</b>

## 相談事例と再乱用防止教育

- ★ 覚せい剤使用で親などからの相談の場合  
**本人に覚せい剤を止める意思があるか**

